

# 君津市環境審議会議事録

日 時 令和7年11月5日（水）午後1時30分  
場 所 君津市役所9階 議会全員協議会室

## 【君津市環境審議会】

- 1 開会
- 2 副市長あいさつ
- 3 議題  
　　会長の選任について
- 4 報告  
　　(1) 第5次君津市地球温暖化対策実行計画の令和6年度実施状況について  
　　(2) 第3次君津市環境基本計画の令和6年度実施状況について  
　　(3) 産業廃棄物最終処分場に係る環境施策の検討について
- 5 その他
- 6 閉会

### ◎ 出席委員 10名

鈴木 喜計	三浦 道雄	石上 墨	鈴木 高大	鶴岡 一成
大和 ヒロシ	松谷 吉高	天笠 寛	石井 信幸	田浦 定一

### ◎ 欠席委員 4名

長谷川 さおり	北川 龍司	伊藤 俊樹	松崎 正行
---------	-------	-------	-------

### ◎ 出席職員 11名

副市長		荒井 淳一 (挨拶後退席)
経済環境部長		石山 英樹
経済環境部次長		馬場 貴也
経済環境部環境保全課	課長	小松 育
〃	環境施策係長	棚倉 永允
〃	調査規制係長	本吉 拓哉
〃	環境グリーン推進係長	池田 遼矢
〃	主任主事	土井 真吾
〃	主事	佐山 七海
〃	主事	板倉 世緯
経済環境部環境衛生課	副課長	五十嵐 徹

### ◎ 公開又は非公開の別 公開 • 非公開

### ◎ 傍聴者 2名 (定員 6名)

## 君津市環境審議会

《午後1時30分開始》

(池田係長)

それでは少し時間が早いですけれども、皆さんお揃いになりましたので、只今から、君津市環境審議会を開会いたします。

本日の出席委員は委員総数15名のところ10名で、半数以上が出席されておりますので、君津市環境審議会規則第3条第2項の規定により、本審議会は成立することを報告いたします。

なお、本日の審議会については、君津市情報公開条例に基づき、公開となっております。

本日の傍聴者は2名ですので、これより入室をすることをご了解願います。

また、会議録につきましては、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

(傍聴者の入室)

(池田係長)

それでは、配付資料について確認させていただきます。

資料1の「第5次君津市地球温暖化対策実行計画令和6年度実施状況報告書」、資料2の「第3次君津市環境基本計画令和6年度実施状況報告書」、資料3の「産業廃棄物最終処分場に係る環境施策の検討について」は、あらかじめ郵送させていただいております。

本日の配付資料としては、会議次第、委員名簿、その裏面に本日出席の事務局職員名簿、席次表、環境保全条例等の抜粋、報告3に係る追加資料となっております。

また、地球温暖化対策実行計画、環境基本計画を机上にご用意しております。おそれ入りますがこちらにつきましては、会議中隨時ご参照頂きまして、会議終了後に回収をさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願ひいたします。

資料が足りない方がいらっしゃいましたらお知らせください。

それでははじめに、本日市長は他の公務のため出席がかないませんでしたので、荒井副市長からご挨拶を申し上げます。

(荒井副市長)

皆様こんにちは。

副市長の荒井でございます。

環境審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しい中ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

また、新たに委員に就任されました鈴木委員、そして、鶴岡委員におかれましては、本審議会の委員をお引受け頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は議題となる会長の選出のほか、地球温暖化対策実行計画等の実施状況及び産業廃棄物最終処分場に係る環境施策の検討についての報告となります。

委員の皆様には、引き続き本審議会において、本市の環境行政に係る様々な課題について御審議頂きまして、課題解決に向けたお力添えを頂きますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

(池田係長)

ここで、荒井副市長につきましては退席をさせていただきます。

(荒井副市長退席)

(池田係長)

それでは議事に入ります前に、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様から自己紹介をお願いできますでしょうか。

おそれ入りますが、三浦委員から時計回りで、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

(委員自己紹介)

(池田係長)

ありがとうございました。

続きまして出席職員の紹介に移らせていただきます。

経済環境部長の石山から、本日の出席職員について、紹介させていただきます。

(出席職員紹介)

(池田係長)

次に、この環境審議会の位置づけ等について私からご説明いたします。

お手元の「君津市環境保全条例（抜粋）」をご覧ください。

当条例の第51条で本審議会の位置づけをしており、「環境基本法第44条の規定により、環境の保全に関し基本的な事項を調査審議し、市長に答申、建議等するため、君津市環境審議会を置く」とあります。

具体的には、環境保全に関する条例の制定や改廃、環境基本計画の策定、環境アセスメントや廃棄物処理施設の設置等で県から意見を求められた場合などに、市はこの審議会に諮問して答申を頂くことになります。

また、第52条には、15名以下の委員で組織し、任期は2年とし、再任を妨げないと規定しております。

次のページをご覧ください。

君津市環境審議会規則第2条には、会長及び副会長について定められており、同条第3項には、「副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理する」と規定しております。

現在9月30日付けで保坂会長から委員の辞任願があり、会長は空席となっておりますので、これより本日の議題である「会長の選任」に移らせていただきますが、議長につきましては、副会長の鈴木（喜）委員にお願いをいたします。

(鈴木（喜）議長)

それでは、会長が決まるまでの間、暫時議長を務めさせていただきます。

議事進行につきましては、皆様のご協力を願いいたします。

会長につきましては、これまで市議会委員選出の委員にお願いしてきたところですが、市議会議員選出の委員の皆さんから、どなたか 1 人を選んで頂くということです、よろしいでしょうか。

皆さんにお諮りいたします。

(委員から異議なしとの発言あり)

(鈴木（喜）議長)

異議なしということです。

それではこれから、市議会の議員の方々で、協議を頂くこととなるわけですけれども、ここで会議は暫時休憩といたします。

(池田係長)

それでは市議会議員選出の委員の皆様はお隣の第 4 委員会室をご用意しておりますので、そちらのほうに移動をお願いいたします。

再開時間につきましては、改めてご案内をいたします。

(休憩)

(鈴木（喜）議長)

それでは決まったということでございますので、再開いたします。

会長の選出について、どなたでしたでしょうか。

(鈴木（高）委員)

協議いたしました結果、石上墨委員を推挙いたします。

(鈴木（喜）議長)

はい、ありがとうございます。

ただいま鈴木（高）委員から石上委員を会長にとの報告がありましたが、他にどなたか意見はございますか。

(委員から異議なしとの発言あり)

(鈴木（喜）議長)

特ないようでございます。

それでは、石上委員、引受け頂けますでしょうか。

(石上委員)

はい。

(鈴木（喜）議長)

会長は石上委員に決定をいたします。

会長が選任されましたので、これをもって私の議長の職を解かせていただきます。

ここで暫時休憩といたします。

(休憩)

(池田係長)

それでは石上会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

(石上会長)

ただいまご推挙頂きました、会長に選任を頂きました石上でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

君津市に限らず、今、環境への配慮や取組が急務であります。

そういった中でも、我が審議会にも様々な報告、諮問があるかと思いますが、皆さんと調査審議していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(池田係長)

ありがとうございました。

それでは以降の議事の進行につきましては、君津市環境審議会規則第3条の規定により、石上会長に議長をお願いいたします。

(石上議長)

これより、私のほうで議長を務めさせていただきます。

まず報告に入りたいと思います。

1点目の第5次君津市地球温暖化対策実行計画令和6年度実施状況について、事務局からの説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(石上議長)

事務局の説明が終わりましたので、ご意見ご質問があればお受けいたします。

(質疑なし)

(石上議長)

ないようですので、それでは本件については以上といたします。

次、2点目の第3次君津市環境基本計画令和6年度実施状況について、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(石上議長)

事務局の説明が終わりましたので、ご意見ご質問があればお受けいたします。

(石井委員)

3点ばかりお聞きしたいのですが、14ページ アの部分で光化学オキシダントが環境基準超過しましたとあります、原因は何でしょうか。それをお聞きしたいのが1点と、イの浮遊粉じん量、山砂の部分ですが、山砂輸送の影響を受けない地点と比較して数値的に高い所があるとありますが、それなのになぜ、令和7年度以降は測定実施しないのか。それをお聞きしたいのが2点目。

もう1点が、19ページで、空き地の適正管理の促進ですけど、神門地域も、非常に空き地が増えて、通学路にも空き地の雑草が入り込んで非常に危険なような状態があります。相談件数が113件あって、是正されたのが何件あるのか。そこまで記入していただきたいと思います。令和6年度には是正された件数を教えてください。

以上です。

(小松課長)

まず、オキシダント濃度の環境基準が達成できていない、ということでございますが、これは大変申し訳ございませんが、千葉県下ですとか、もうほぼ全国で、オキシダント濃度の環境基準を達成しているところはないというような状況でございます。

環境省のほうも基準の見直しの検討に入っているというところがあります。

オキシダントは地球温暖化対策に関わる重要な物質ということもありますので、きちんと管理をしていかなければいけないということでございます。

私たちのほうも、常時監視システムにおいて、きちんと監視をしていって、また、国の施策等の反映と、様々アンテナを立てて情報収集しながら対応していきたいというふうに思っているところでございます。

S PM(浮遊粉じん量)のほうなんですかけれども、確かに山砂採取の影響というところではございます。ただ、近年は昔に比べると大分減少傾向になってきつつ、安定しているということでございますので、私たちのほうで、一旦測定は一区切りというところで、見合せようとなったというところでございます。

(五十嵐副課長)

石井委員よりご質問頂きました、空き地の所有者について指導を行った件数のことについてお答えさせていただきます。

今手元に資料がなくて回答できなくて申し訳ないのですが、指導の結果、所有者が自主的に草刈りをやって改善をされたというケースは、令和6年度も何件もあるような状況でございます。

こちらについて、所有者の方が適切な管理ができない、していただいている空き地につきましては、雑草の草刈りなどを行っていただいて、適切な管理をしていただくよう、環境衛生課のほうで所有者の方に対して引き続き指導を行ってまいります。

以上でございます。

(石上議長)

他にございますか。

(質疑なし)

(石上議長)

他にないようすでそれでは本件については以上といたします。

続いて、3点目、産業廃棄物最終処分場に係る環境施策の検討について、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(石上議長)

事務局の説明が終わりましたので、ご意見ご質問があればお受けいたします。

(質疑なし)

(石上議長)

それでは本件については以上といたします。

5番のその他ですね。

予定しておりました議事については終了いたしましたが、その他にご意見等はございませんでしょうか。

(天笠委員)

ちょっと、お聞きしたいんですが、鹿野山のほうで何か廃棄物が捨てられたというようなことがあったようです。

その内容を分かる範囲でいいので教えていただければと思います。

(小松課長)

鹿野山で、不法投棄というわけではなくて、残土条例の許可を得ず、埋立てをしているというところでございます。

ただ、残土条例違反だけではなくて、盛土規正法違反、あと自然公園法の許可を得ないで埋立てをしているというところもございます。

それと、隣接して市の赤道がございます。そちらのほうも、埋立てられてしまっているというような状況で、赤道の先には鹿野山の地元の方が災害時などに使う井戸がございますが、そちらに行くための道が塞がれてるというような状況でございます。

私たち、こちらを認知しまして、何度も現場のほうに行って、事業者に搬入をやめるように指導してきたところです。

それで一旦は止まっているという状況で、現在、先ほどお話ししたように君津市のほうでは残土条例と赤道という関係として、県のほうでは盛土規制法というところなどでですね、合同で事業者と土地の所有者に対して、是正計画を出すよう指導をしているところでございます。

新聞報道にもございましたので、皆さんご承知のこともあるかと思いますが、現在の対応状況というところでございます。

今後、是正計画が期日までに提出されないとことであれば、私たちのほうも、継続して指導していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

(石上議長)

よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

(三浦委員)

三浦ですけど、その他ということで1つなんんですけど、今日のこの地球温暖化対策の実行計画との関わりもあるんでしょうけど、日本製鐵が、今CCS事業ということで、計画されておりまして、袖ヶ浦と木更津では、事業者さんから、その事業の中身等について、住民説明会があったようなんですね。

我々はそのことについてよく知りませんので、そのことについて、施設の代表の方もいらっしゃいますので、教えてもらいたいなということで、そういうお願いでもいいんでしょうか。

ひとつよろしくお願ひします。

(小松課長)

こちらのほうは臨海部の工場地帯から発生する二酸化炭素、CO<sub>2</sub>を、地中にパイプラインを通して、房総の九十九里の沖合まで運んで、そこで地中に埋めるというそういう計画でございます。臨海部の工場地域のCO<sub>2</sub>と説明いたしましたが、日本製鐵さんで排出されるCO<sub>2</sub>を持っていくという予定になってございます。

こちらに関しましては、首都圏CCS事業株式会社が、袖ヶ浦や市原の方でパイプラインを設置するにあたっての調査や地元説明を行っている状況というふうに説明を受けてございます。

ただ、まだ本当にやるかどうかというのは、まだ決まっている状況ではなくて、やはり安全性とか事業の採算性、そちらのほうを考慮して、実施するかどうか決めるというふうに伺っているという状況でございます。

(三浦委員)

事務局からの説明は終わったんですけど、いわゆる当事者の会社の代表の方がいらっしゃるから、おそらく当然話は知ってると思いますので、その辺の認識と、この温暖化対策等の関係ではどうなのかなっていう、ご知見をいただきたい。

(松谷委員)

小松課長にご発言頂いた内容でしか私も認識しておりませんので、また詳しいことが分かりましたら、お伝えしていきたいと思ってございます。

(石上議長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(鈴木（高）委員)

マスコミ関係でも流れていますが、隣接している鴨川市でメガソーラーの件で、市民の方がドローンを使って監視の活動をしているようなことが起こっています。当市の周りということですので何かそのようなメガソーラーに関してまた近隣市民

から、入り口が君津市に近いところでございますので、隣の鴨川市で置かれているソーラーパネルに関して君津市に何か影響等が出てるかどうか、教えてください。

(小松課長)

地元の方々から特段、今回の鴨川のメガソーラーに関して、何か影響があるとかですね、そういった連絡は、私たちのほうにはまだ入ってないというような状況でございます。

私も報道ベースの知識しかないんですけれども、森林法における残置森林、そこまで伐採してしまったということでございますので、今、一時的に止まってるというところでございます。

今後については、私たちのほうも、君津に影響があるかどうかかも含めて、注視していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

(鈴木（高）委員)

そうですね、削ってはいけないようなやり方をやってしまってることですので、まず近隣市ですので、また、これからまた雨が降り、そして災害等々も危険がありますので、引き続き注視のほうをお願いいたします。

(石山部長)

少しちょっと補足させてもらいますが、私も報道の範囲でしか承知しておりませんが、今のところ、市民等々から、この件で、市のほうにいろいろと相談とか、大きな話は、あまり来てないというふうに承知しています。

ただですね面積が、約146万平方メートルと、これも報道でなんですけれども、メガソーラーとしても、相当な規模の大きい面積になりますて、鴨川市と言ひながらも、近接して、すぐに私どもの市域になりますので、実際に工事が本格化して、そういった太陽光パネルが設置されることとなるならば、影響が出るんじゃないのかなと思っております。

有害鳥獣等もかなり生息しているようなエリアになりますので、それだけの規模の開発になりますと、その辺の影響とか、あと当然、雨のときの土砂災害のリスクとか、また切り盛りで削ったときの残土の搬入搬出、そういった様々な影響が考えられます。

私どもも、近接しているというところも踏まえまして、十分注視しながら、鴨川市と連携して情報収集など、努めていきたいと思っております。

以上です。

(石上議長)

他にございませんでしょうか。

(質疑なし)

(石上議長)

ないようですので、以上をもちまして、君津市環境審議会の議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

(池田係長)

石上会長には、長時間にわたり議事の進行頂きありがとうございました。

以上をもちまして、君津市環境審議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

《午後3時30分終了》